

## 日本語版への序文

このたび、拙著『日帝の對韓國植民地教育政策史』の日本語版が『日本植民地教育の展開と朝鮮民衆の対応』および『近代日本の教育と朝鮮』の著者佐野通夫教授翻訳によって、そして『植民地教育史研究年報』（日本植民地教育史研究会）、『皇国の姿を追って―教科書に見る植民地教育文化史―』（磯田一雄）、『「満州」オーラルヒストリー―奴隸化教育―に抗して』（斉紅深編著 竹中憲一訳）などを出版した皓星社で刊行される事が出来てまことに嬉しく思う次第である。

本書が去ぎし時代皇国史観に立脚した偏向教育によって形成された韓日両国民の偏見を克服、韓日関係を正しく且つ客観的に認識し、両国民の恒久的平和と繁栄に一助出来得る事を期待する。

ご多用中立派に翻訳して下さった佐野通夫教授のなみなみならぬお骨折りと、出版界の難しい事情に拘らず本書の出版をして下さった皓星社藤巻修一社長に心からの深い感謝の意を表したい。

二〇一三年四月一六日

鄭在哲

## 目次

日本語版への序文	1
はじめに	9
第1章 緒論	11
第2章 近代日本人の朝鮮経略意識——韓国強占政策の意識構造的背景——	20
I. 徳川政権末期の侵略意識	21
1. 海防論	21
2. 併呑論	22
II. 明治政権初期の侵略意識	26
1. 征韓論	26
2. 東洋恢復論・大阪事件・大東合邦論	30
3. 脱亜論	38
4. 対外膨脹論	41
5. 日鮮同祖論	46
6. 停滞論	53

第3章 日本帝国主義と日本植民地主義の特質	69
I. 帝国主義の本質	69
1. 超歴史的現象としての帝国主義	69
2. 歴史的現象としての帝国主義	73
II. 日本帝国主義の特質	78
1. 日本帝国主義に関する日本人理論家の所論	79
2. 要約	86
III. 植民地主義の本質	88
1. 植民・植民地・植民地政策	89
2. 植民地統治方針	94
3. 植民地統治形式	98
IV. 日本植民地主義の特質	102
第4章 日本植民地主義教育の基調	114
I. 植民地主義教育の歴史とその類型	114
II. 台湾における植民地主義教育の基本路線	118
1. 台湾総督府の開設と教育方針	118
2. 初等教育	125
3. 中等教育	130
4. 実業教育	131

5.	師範教育	132
6.	専門教育	134
7.	大学教育	135
8.	伝来の教育	136
Ⅲ.	韓国における植民地主義教育の基本路線（略述）	138
Ⅳ.	満州における植民地主義教育の基本路線	144
1.	満州傀儡政権の樹立と統治方針	144
2.	教育組織	147
3.	教育方針	149
4.	日本語教育	155
5.	国民科および国民道徳科教育	163
6.	実科教育	165
7.	大学教育	167
Ⅴ.	中国中北部（華北）における教育方針	169
Ⅵ.	東南アジアにおける教育方針	175
第5章	学部の学政参与官および統監府による日帝の対韓国植民地主義教育の扶植	187
Ⅰ.	学部の学政参与官による教育干渉期の教育（一九〇五・二〜一九〇六・八）	188
Ⅱ.	統監府による諸学校令施行期の教育（一九〇六・八〜一九二一・八）	202
1.	第一次学校令施行期の教育（一九〇六・八〜一九〇九・八）	202

2.	第二次学校令施行期の教科課程（一九〇九・九〜一九二一・八）	258
<b>第6章 朝鮮総督府による日帝の対韓国植民地主義教育の恣行</b>		
<b>I. 第一次朝鮮教育令施行期の教育（一九一八〜一九二二・二）</b>		
1.	武断統治による韓国支配方針	280
2.	第一次朝鮮教育令による教育方針	286
3.	教育組織	297
4.	日本語教育と韓国語教育	298
5.	歴史および地理教育	307
6.	修身教育（道徳科教育）	309
7.	実業教育	315
8.	特定教育機関および私立学校に対する対策	319
9.	専門学校に対する対策	329
<b>II. 第二次朝鮮教育令施行期の教育（一九二二・二〜一九三八・三）</b>		
1.	いわゆる文化主義的統治への韓国支配方針の転換	332
2.	第二次朝鮮教育令の趣旨	336
3.	学校制度と学校の実態	342
4.	日本語教育と韓国語教育	345
5.	歴史および地理教育	357
6.	修身教育（道徳科教育）	371

7. 専門学校および大学に対する対策	385
Ⅲ・第三次朝鮮教育令施行期の教育（一九八三・三～一九四三・四）	392
1. いわゆる皇国臣民化政策による韓国支配方針	392
2. 第三次朝鮮教育令の趣旨	395
3. 第三次朝鮮教育令の内容と学校制度	413
4. 日本語教育と韓国語教育	421
5. 歴史および地理教育	430
6. 修身教育（道徳科教育）	437
7. 公民科教育	447
8. 専門学校および大学に対する対策	453
Ⅳ・第四次朝鮮教育令施行期の教育（一九四三・四～一九四五・八）	460
1. 第四次朝鮮教育令の背景	460
2. 第四次朝鮮教育令の内容と学校制度	466
3. 国民科の日本語教育	478
4. 国民科の歴史および地理教育	482
5. 国民科の修身教育（道徳科教育）	488
6. 高等教育機関の改編	492
〔附〕一九〇六年から一九四五年の間の「国語」教科と「日本語」教科 および「歴史・地理」教科の過当たり授業時数比率	504

第7章 結論

..... 520

訳者あとがき

..... 530

参考文献

図表目次

事項索引

人名索引